

ふじみ野市行政経営戦略プラン

～ スピード感と実行力で市政刷新～

【平成24年度 取組実績】

平成25年3月

ふじみ野市

【 目 次 】

. 平成 2 4 年度 進捗状況記載シート

1 . 第 4 章 定員管理に関する分野	1
2 . 第 5 章 公共施設適正配置計画に関する分野	3
3 . 第 6 章 民間活力の導入に関する分野	7

. 第 7 章 組織マニフェスト

1 . 平成 2 4 年度総合自己評価結果 (一 覧)	13
2 . 各部組織マニフェスト平成 2 4 年度自己評価結果	
(1) 総合政策部	14
(2) 総務部	18
(3) 市民生活部	22
(4) 福祉部	26
(5) 健康医療部	29
(6) 都市政策部	34
(7) 教育総務部	37
(8) 生涯学習部	40

1. 第4章 定員管理に関する分野

表4 - 1 定年退職による職員減数シミュレーション(人)

	H22	H23		H24		H25	
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	見込
一般職(一般事務)	410	386	386	373	369	361	343
上記うち年度末退職者数	24	13	17(4)	12	26(14)	14	11
一般職(土木技術)	43	39	39	38	38	36	35
上記うち年度末退職者数	4	1	1(0)	2	3(1)	5	5
一般職(建築技術)	14	14	14	14	14	14	14
上記うち年度末退職者数	0	0	0(0)	0	0(0)	0	0
保育士	104	98	98	95	93	89	83
上記うち年度末退職者数	6	3	5(2)	6	10(4)	0	0
保健師等	20	19	19	18	18	18	17
上記うち年度末退職者数	1	1	1(0)	0	1(1)	0	0
栄養士	5	5	5	5	5	4	4
上記うち年度末退職者数	0	0	0(0)	1	1(0)	0	0
社会福祉士等	10	10	10	10	10	10	10
上記うち年度末退職者数	0	0	0(0)	0	0(0)	0	0
指導主事、学芸員、司書等	27	27	27	27	27	27	27
上記うち年度末退職者数	0	0	0(0)	0	0(0)	0	0
技能労務職	71	67	67	67	66	65	63
上記うち年度末退職者数	4	0	1(1)	2	3(1)	2	1
職員数計	704	665	665	647	640	624	596
退職者計	39	18	25(7)	23	44(21)	21	17

カッコ内は年度末退職者数における内数(勤奨等による退職者数)
上段の職員数は、4月当初(新規採用職員含まず)。下段の退職者数は年度末

表4 - 2 再任用職員シミュレーション(人)

	H22	H23		H24		H25	
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	見込
(H19退職者)		6	6				
(H20退職者)		1	1	1	1		
(H21退職者)		5	5	5	4	5	1
(H22退職者)		11	11	11	7	11	2
(H23退職者)				9	14	9	8
(H24退職者)						12	10
(H25退職者)							
(H26退職者)							
再任用計	14	23	23	26	26	37	21

いずれも4月当初

表4 - 3 新規採用職員シミュレーション(人)

	H23		H24		H25	
	計画	実績	計画	実績	計画	見込
一般職(一般事務)	0	0	0	0	6	12
一般職(土木技術)	0	0	2	1	2	2
一般職(建築技術)	0	0	1	1	1	0
保育士	0	0	3	3	6	11
保健師等	0	0	1	1	0	1
栄養士	0	0	0	0	1	0
社会福祉士等	0	0	0	1	0	4
指導主事、学芸員、司書等	1	1	0	0	0	0
技能労務職	0	0	0	0	0	0
新規採用計	1	1	7	7	16	30

いずれも4月当初

表4 - 5 職員数シミュレーション(人)

	H22.4	H23.4		H24.4		H25.4	
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	見込
正規職員	704	666	666	655	648	648	634
再任用職員(職員定数外)	14	23	23	26	26	37	21
合計	718	689	689	681	674	685	655

いずれも4月当初

2. 第5章 公共施設適正配置計画に関する分野

H24年度アクションプラン策定状況(1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み)

	施設名	担当所属	策定状況 ()	平成24年度進捗状況 (「4.策定済み」の項目は、策定後の現状や成果等)	理由や課題等 (「4.策定済み」の項目は、必要に応じ記載)	今後の展開・スケジュール (「4.策定済み」の項目は、必要に応じ記載)
2 アクションプランの策定が必要な公共施設	保育所	子育て支援課	2 調査・検討中	平成24年8月に公布された子ども・子育て関連3法により、平成27年度より新たな制度が導入される。新しい制度の詳細が不明確のため、現行の制度の中で人口推計や入所児童の推計等を実施した。	今後の人口推計及び保育所の入所申込の状況から、当分の間、待機児童は増加すると見込まれる。そのため、待機児童対策を実施しながら、適正配置計画を検討していかなければならない。また、新しい制度の下で実施する保育ニーズ調査の結果及び子ども・子育て支援計画との整合を図る必要がある。平成24年12月の補正予算で計上した耐震診断の結果も踏まえアクションプランを策定する。	平成24年12月～平成25年8月 「耐震診断」 平成25年6月～平成25年9月 「保育ニーズ調査」 平成25年8月 「アクションプラン(案)策定」 平成25年6月～平成26年3月 「子ども・子育て支援計画素案策定」 平成26年3月 「アクションプラン策定」
	学童保育室(放課後児童クラブ)	子育て支援課	3 策定中	学校敷地外にある施設に対する登室・降室時の交通安全面などの課題解消のため学校敷地内への移設を検討し、元福クラブの学校校舎内への建設に向け教育委員会との協議が整った。12月補正予算で設計費及び繰越明許費を計上し、設計業務に着手した。老朽化によるさぎの森クラブの建替えに向けた設計業務を完了した。また、児童増加対策として亀久保クラブの敷地内増築工事を完了した。さぎの森クラブ及び元福クラブの建設工事費を平成25年度予算に計上した。	庁舎増築に併せて、上野台クラブの学校敷地内への移設について、6月補正予算対応を検討している。また、児童の一時的な増加により定員を超えるクラブが東原小、大井小、亀久保小で発生している。亀久保クラブについては根本的な児童増加対策は、学校敷地内では用地面で難しく、急場をしのぐ増築にとどまっている。施設の老朽化と今後の児童増加クラブの優先順位をどうするのが課題である。	平成25年度は6月補正を踏まえて上野台クラブの用地を国から借地するための手続き、現地測量、教育委員会との協議を進める。定員を超えるクラブの児童増加対策も考慮して策定を進めたい。
	児童センター	子育て支援課	4 策定済み	児童センター整備基本計画(アクションプラン)に基づき、西側地域の新児童センターの新設に向けて施設規模や機能について、関係部局と調整し開館に向けて事務を進めている。現在、大井総合支所の再整備にあわせて複合施設として建設中。	—	—

H24年度アクションプラン策定状況(1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み)

	施設名	担当所属	策定状況 ()	平成24年度進捗状況 (「4.策定済み」の項目は、策定後の現状や成果等)	理由や課題等 (「4.策定済み」の項目は、必要に応じ記載)	今後の展開・スケジュール (「4.策定済み」の項目は、必要に応じ記載)
2 アクションプランの策定が必要な公共施設	保健センター	上福岡保健センター	1 未着手	健康保険課特定健康診査・指導係を保健センターに統合することで、保健指導が効率的に実施することができ、なお、それに追随し、がん検診の受診率の向上を図ることで市民の健康管理に寄与することができるということで検討した。	特定健康診査・指導係が保健センターに統合されると、事務スペースが狭隘となる。	平成26年度から健康保険課特定健康診査・指導係を保健センターに吸収し、組織拡大をすることによる、事務スペースの狭隘化については、2階の中央デイサービスがH26.3末に終了することに伴い、その部分を活用することを検討する。 ■運動指導室 事業の目的や機能性などを考え併せ、健康増進事業から切り離し、スポーツを通じての健康づくりへとシフトさせていくことを検討していく。併せて、管理する部署も検討していく。
		大井保健センター	1 未着手	未着手	建替え後の大井総合支所に設置される多目的利用のホールを保健センター分室とし、保健事業を実施する予定であるため。	大井総合支所の2階に設置する多目的ホール(ゆめぼると条例の施行)に合わせ、「ふじみ野市保健センター条例」に保健センター分室を加え、大井保健センターを廃止する。
	公民館分館	大井中央公民館	2 調査・検討中	平成23年度に実施したアンケート調査を基に分館の調査・分析報告書を作成した。	地域によっては分館での社会教育活動が活発に行われており、多くの団体が利用している。地域規模から見ても中央公民館のみで補うことは非常に難しい。また、分館の老朽化が懸念されることから問題の解決に至っていない。	パブリックコメント等を実施し、幅広く市民の意見を聞いていきたい。

H24年度アクションプラン策定状況(1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み)

	施設名	担当所属	策定状況 ()	平成24年度進捗状況 (「4.策定済み」の項目は、策定後の現状や成果等)	理由や課題等 (「4.策定済み」の項目は、必要に応じ記載)	今後の展開・スケジュール (「4.策定済み」の項目は、必要に応じ記載)
3 上記2以外の公共施設	老人福祉センター(太陽の家・大井総合福祉センター内)	高齢福祉課 (太陽の家)	4 策定済み	今後の整備計画を策定。	広域ごみ処理施設建設に伴い既存施設を取り壊す必要があることから、今後の整備計画を策定した。	既存施設は平成25年11月末で廃止し、代替として老人福祉センター機能を持たせた新たな地域コミュニティ施設を整備する。新施設の供用開始は平成26年6月の計画である。なお、既存施設の廃止時期を遅らせ、施設利用の空白期間を短縮できるよう、現在調整を行っている。
		高齢福祉課 (大井総合福祉センター)	1 未着手	未着手	当該施設は平成24年4月より指定管理者制度に移行したが、自主事業などの点で、まだ軌道に乗っている状況ではない。また、太陽の家が平成25年11月末で廃止予定のため、老人福祉センターが1館体制となった際の影響を検証する必要がある。	平成26年度以降、老人福祉センターが1館体制となった影響等を検証し、方向性を確認していく。
	大井中央公民館 上福岡公民館 上福岡西公民館	大井中央公民館	4 策定済み	予約システムの導入に向け規則改正を行い、利用者への説明会を実施した。平成25年4月12日から開始予定。	—	—
		上福岡公民館	4 策定済み			
		上福岡西公民館	4 策定済み			
	上福岡図書館 大井図書館	上福岡図書館	2 調査・検討中	ふじみ野市と同一規模自治体の図書館設置状況を調査した。	同一規模自治体で1館のみで運営している自治体は近隣にはない。1館運営での課題・問題点の整理にまで至っていない。	統廃合については、本プランの第6章における民間活力の導入を優先して検討する。
		大井図書館	2 調査・検討中	〃	〃	〃

H24年度アクションプラン策定状況(1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み)

	施設名	担当所属	策定状況 ()	平成24年度進捗状況 (「4.策定済み」の項目は、策定後の現状や成果等)	理由や課題等 (「4.策定済み」の項目は、必要に応じ記載)	今後の展開・スケジュール (「4.策定済み」の項目は、必要に応じ記載)
3 上記2以外の公共施設	上福岡歴史民俗資料館 大井郷土資料館	上福岡歴史民俗資料館	2 調査・検討中	平成23年度に引き続き、平成24年度も資料館運営協議会で議論を重ねた結果、地域資料館として根付いている2館の位置づけを明確にし、学校教育との連携を更に強化していくこと、このために2館の人的相互支援等、運営面での柔軟な対応により効率的な実施を目指すことの2点が確認された。この流れを受け、平成24年度は学校教育との連携の一環における新たな試みとして、ふじみ野市教育研究会社会科部主任研修会への協力も行われている。	特別展開催の際には常設展示の一部を潰し、企画展も二階通路での展示で、小学生の社会科授業の体験学習も狭小で、職員のみならず市民にとっても利用しやすい施設とはいえなくなっているが、平成25年度は開館30年目を迎え、敷居の低い開かれた資料館をめざす。	地域資料館としての特色ある事業展開を図り、分かり易い展示解説に努め、体験機会を確保し地域に根ざす活動を地道に展開していくことでこそその存在が評価されてくるものと思われる。平成24年度末には、ふじみ野市の近現代史に重要な位置を占める「陸軍造兵廠」の模型を展示し、地域の歴史についての学習と併せて平和教育に資するものとする。
		大井郷土資料館	2 調査・検討中	〃	照明器具等展示用具の老朽化が進んでいる。また、開館以来展示替えを行っていない資料がある。資料保存の上で望ましいことではないため、レプリカの作製等の対応を講ずる必要があるが、予算措置が必要となる。	上福岡歴史民俗資料館と比較して「収蔵展示」という分野での特色を出すことが可能な館である。こうした展示には、資料収蔵台帳の整備という整理作業が不可欠であるが、これには相当の作業時間を必要とする。この作業を効率的かつ迅速に進めるためには、収蔵資料のデータベース化等の地道な積み重ねが要請される。(収蔵点数：約2,500点)
	大井総合体育館 上野台体育館 駒林体育館	体育課	1 未着手	現在の施設を適正に維持し、継続して使用している。	いずれの施設も老朽化が進んでいる。また大井総合体育館については、耐震診断が未実施である。	広域的な連携、相互利用のほか、1館体制を基本とした新たな体育館施設整備の検討を行う。

3. 第6章 民間活力の導入に関する分野

2 民間活力導入手法別事業及び施設

1 H24年度アクションプラン策定状況(1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み) 2 H24年度民間活力[民営化・外部委託・指定管理者制度]の導入状況(1未実施 2次年度から実施 3実施済み)

	施設名	担当所属	策定状況 (1)	導入状況 (2)	平成24年度進捗状況 (導入状況が「3.実施済み」の項目は、導入後の現状や成果等)	理由や課題等 (導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じ記載)	今後の展開・スケジュール (導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じ記載)
(1) 民営化	市立保育所 (公設民営化及び認可保育所整備補助を含み市立保育所のあり方を検討)	子育て支援課	2 調査・検討中	1 未実施	平成23年度から平成24年度にかけて120人規模の民間保育園を2園開設し、平成24年4月1日現在待機児童は0人となった。しかし、平成25年度の入所選考では、入所申込者のうち154人が入所できない状況となり、保育需要は今後益々高まると見込まれ、新たな待機児童対策が必要になっている。 なお、公立保育所の老朽化の状況を把握するために耐震診断経費を補正予算に計上した。	公立保育所から民間保育園への移行は、国の財政支援の流れ及び市の財政状況、公立保育所の老朽化等を勘案すると、早期に推進していく必要がある。 将来の人口推計及び保育所の入所申込の状況からは、当分の間、待機児童数は増加すると見込まれる。そのため、待機児童対策を行いながら、公立保育所から民間保育園への移行を同時に進めていく必要がある。	平成24年12月～平成25年8月 「耐震診断」 平成25年6月～平成25年9月 「保育ニーズ調査」 平成25年8月 「再配置アクションプラン(案)策定」 平成25年6月～平成26年3月 「子ども・子育て支援計画素案策定」 平成26年3月 「再配置アクションプラン策定」
	中央デイサービスセンター	高齢福祉課	4 策定済み	1 未実施	本施設の指定管理期間満了が平成25年度末となっていることから、継続の是非について検討を行った。検討にあたっては、市内全体の供給量・利用見込量、本施設を廃止する場合の制限(国・県補助金の返納など)、廃止した後の施設活用などについて調査を行った。検討の結果、本施設については、平成25年度末の指定期間満了をもって廃止する方針とした。	民間事業所によるサービス提供も充実してきていることから、このデイサービス事業は民間に委ねる方針であるが、特に市内全体の供給量・利用見込量を見据えて判断する必要がある。平成26年度当初には、市内東部地区に2箇所のデイサービスセンター(定員計50名)が新設されることから、市のデイサービスセンターを1箇所廃止する方針とした。廃止施設を本施設としたことについては、補助金返納等の制限もなく(西デイサービスセンターは有り)、当該施設廃止後には健康・保健分野での活用も図れることによる。	平成25年度上半期に中央デイサービスセンターを廃止することに関する改正条例を提案し、現利用者に対する周知を行う。
	西デイサービスセンター	〃	2 調査・検討中	1 未実施	上記中央デイサービスセンターと同様の検討を行った結果、本施設については次期も継続して指定管理者に運営を行わせる方針とした。	理由については、本施設は国庫補助金を受けていることから、廃止にあたっては一定の条件があること、また、廃止後の施設転用についての計画を今後検討していくことによる。	平成25年度中に次期指定管理者の選定を行い、平成26年度から次期指定管理者に運営を行わせる。なお、施設の廃止については、引き続き調査検討を継続する。
	大井デイサービスセンター	〃	2 調査・検討中	1 未実施	本施設については、市内全体の供給量・利用見込量の枠組みの中で検討を行っている。	本施設は平成24年度より指定管理者制度に移行し、期間満了は平成27年度末となっている。これらのことから、市内全体の供給量・利用見込量を見据え検討を行っている。	平成26年度から、市のデイサービスセンターは2施設体制で運営する方針であるので、今後の供給量・利用見込量を見据えながら、調査検討を実施する。

1 H24年度アクションプラン策定状況(1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み) 2 H24年度民間活力〔民営化・外部委託・指定管理者制度〕の導入状況(1未実施 2次年度から実施 3実施済み)

	施設名	担当所属	策定状況 (1)	導入状況 (2)	平成24年度進捗状況 (導入状況が「3.実施済み」の項目は、導入後の現状や成果等)	理由や課題等 (導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じ記載)	今後の展開・スケジュール (導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じ記載)
(2) 外部委託	窓口サービス業務	市民課	4 策定済み	2 次年度から実施	市民課及び出張所の窓口業務について、平成25年4月から民間委託の実施を決定した。平成24年度には、指名型プロポーザルにより業者を選定し、平成27年度までの委託契約を締結するとともに、移行に伴う事前準備を実施した。	職員と委託業者の業務分担に留意し、かつ連携のもと、効率的で堅実な業務執行と、市民サービスの向上を図る。	平成25年度から平成27年度の3年間委託事業実施。平成28年度以降の実施については、実績を検証し、計画的に検討する。
		収税課	2 調査・検討中	1 未実施	未検討。	証明書の申請件数や口座振替の受付は、多い日でもそれぞれ10件程度であり、窓口にかかる時間も短く外部委託するほどの業務量ではない。また納税相談や納税折衝の多くは滞納処分を前提としているため外部委託することはできない。	現行の職員による窓口サービス業務を継続する。
		高齢福祉課【介護保険関係】	4 策定済み	2 次年度から実施	介護保険窓口業務における委託化の可能性、導入自治体及び委託業者の実績・体制等について調査を実施。 この結果、平成25年度導入を決定し、委託料を予算計上した。	急激に増加を続ける高齢者人口、要介護認定者に対応するため、担当窓口は日々繁忙を極めている。また、この窓口業務により、通常の業務処理が困難となり、超過勤務により対応している状況である。窓口業務の委託化は、これらの課題を解消するための有効的手段である。	6月にプロポーザル方式による入札を実施。その後業務マニュアル作成等を経て、事前研修を実施。平成25年10月、委託実施の予定である。
		障がい福祉課	2 調査・検討中	1 未実施	窓口業務の外部委託について近隣市町村に照会したところ、重度医療を臨時職員等で対応している自治体はあったが、相談窓口を非正規職員で対応している例は見当たらなかった。福祉のサービスは障がいの種類や程度により多種多様であり、ルーチン業務ではないため窓口委託はなじみにくいと思う。	サービスの種類が多種多様であり、公的サービス以外の民間サービスについての案内が必要である。市民の来庁目的は1つであっても、他のサービスを案内をする必要があり、それを怠ると受給可能な手当等がもらえない可能性もある。 窓口業務と相談業務が一体であり、両方できる職員が必要。窓口業務だけ分け委託したとしたら、本人の状況を再度聞くことになる。 委託に馴染む業務は、サービスが特定されていて、かつ他のサービスとあまりリンクしておらず、そして件数が多い業務だと思う。(例:児童手当、福祉医療、市民課窓口等)	委託することが可能な条件がみつければ、委託は職員の事務量の削減のために有効な方法である。引き続き他自治体の状況をみて検討したい。

1 H24年度アクションプラン策定状況(1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み) 2 H24年度民間活力[民営化・外部委託・指定管理者制度]の導入状況(1未実施 2次年度から実施 3実施済み)

	施設名	担当所属	策定状況 (1)	導入状況 (2)	平成24年度進捗状況 (導入状況が「3.実施済み」の項目は、導入後の現状や成果等)	理由や課題等 (導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じ記載)	今後の展開・スケジュール (導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じ記載)
(2) 外部委託	水道事業 (包括業務委託の内容の精査)	水道課	4 策定済み	3 実施済み	平成24年4月から5年契約で包括業務委託を実施。現在まで特に大きなトラブルもなく業務が行われている。成果としては収納率が前年度より僅かに上がっている。滞納件数でみると現年過年合わせて1月末現在で平成23年度は11,446件だったが、平成24年度は10,599件で、847件減少している。また、同時期の窓口又は臨宅徴収の件数でみると窓口が前年より314件多く、臨宅徴収は552件多い。市民に対する電話等の対応も丁寧である。料金システムにおいても、引き続き同じ事業者であったため引き継ぎ等スムーズにできた。	苦情の場合は早めの対応が必要。水道サービスセンターだけでは判断できないものがある為、各担当の係との連携が必要。様々なケースがある為、今後は更に知識と経験を積むことが大事。	引き続き、包括業務委託を平成29年度以降実施する場合は、委託業者の選定を平成28年度中に実施。
	上福岡歴史民俗資料館・大井郷土資料館管理運営事業 (市民団体及びNPOとの連携)	上福岡歴史民俗資料館	2 調査・検討中	1 未実施	平成23年度に引き続き平成24年度も資料館運営協議会で論議を重ねた。「資料館友の会」との協力協働関係は事業面に於いては相互支援の立場で密接に展開されてきている。管理運営面での連携は摸索中である。独立した施設であるため、職員一人の勤務になる土日・祝日については、これを補完するためシルバー人材センターに館内案内業務を委託している。	現段階で、「資料館友の会」とは事業面で相互連携を保持している。特に小学校社会科体験や、郷土の伝承あそびでの支援、また館主催講座への友の会各部会(拓本・古文書・機織り・竹かご)からの援助をより強化し、継続して館運営にあたる。施設の管理には、学芸部門が担当する収蔵資料の維持管理と重なる部分が大きいため、外部団体との管理運営部門での連携は要検討課題。	施設の再整備方針にあるふじみ野市としての資料館整備には、相当の時間を要すると思われる。その間は、統合を念頭に、地域の資料館として上福岡・大井の2館を位置づけ、市民のニーズに応えられるような情報発信を行いつつ、それぞれの館の特性を活かした活動を展開して行く。
		大井郷土資料館	2 調査・検討中	1 未実施	平成23年度に引き続き平成24年度も資料館運営協議会で論議を重ねた。事業運営には、関係団体・ボランティアとの協力協働関係及び連携をより一層強めていくことが、改めて確認された。現在、大井郷土資料館は、大井図書館と併設の施設という性格に鑑み、これまで委託していたシルバー人材センターの土日・祝日の館内案内業務を見直し、職員一人体制で管理運営している。	現段階で、関係団体とは相互連携を保持している。特に小学校社会科体験や、郷土の伝承あそびでの支援、また館主催講座への援助をより強化し、継続して館運営にあたる。施設面の管理の多くを大井図書館に依拠しているため、これまで土日・祝日の職員の一人勤務体制を補完する目的で、シルバー人材センターに委託してきた館内案内業務を廃止したが、上福岡歴史民俗資料館同様、収蔵資料の管理に係わる部門での外部団体との連携は検討を要する。	施設の再整備方針にあるふじみ野市としての資料館整備には、相当の時間を要すると思われる。その間は、統合を念頭に、地域の資料館として上福岡・大井の2館を位置づけ、市民のニーズに応えられるような情報発信を行いつつ、それぞれの館の特性を活かした活動を展開して行く。

1 H24年度アクションプラン策定状況(1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み)

2 H24年度民間活力[民営化・外部委託・指定管理者制度]の導入状況(1未実施 2次年度から実施 3実施済み)

	施設名	担当所属	策定 状況 (1)	導入 状況 (2)	平成24年度進捗状況 (導入状況が「3.実施済み」の項目は、導入後の現状や成果等)	理由や課題等 (導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じ記載)	今後の展開・スケジュール (導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じ記載)
(2) 外部委託	大井中央公民館・上福岡公民館・上福岡西公民館管理運営事業(市民団体及びNPOとの連携)	大井中央公民館	1 未着手	1 未実施	未着手	公民館として社会教育法に基づく各種事業を実施し、多様な市民ニーズに対応している。外部委託については慎重に検討する必要がある。また、施設の老朽化が進み計画的な大規模改修が必要となる。	社会教育施設として、予約システムの進捗状況を見ながら、受益者負担の見直しを引き続き検討する。
		上福岡公民館	1 未着手	1 未実施	〃	〃	〃
		上福岡西公民館	1 未着手	1 未実施	〃	〃	〃
	上福岡図書館・大井図書館管理運営事業(窓口等一部民間委託の方向性について)	上福岡図書館	2 調査・検討中	1 未実施	窓口業務の一部委託による運営等について、図書館の設置目的の達成と効率的な運営方法について、先進事例を参考に検討している。	本庁での窓口委託等の状況を踏まえ検討しているが、課題・問題点の整理にまで至っていない。	図書館システムや施設設備の保守、館舎の清掃、購入図書 of 装備等について、すでに業務委託を行っている。図書館利用者への直接的なサービス業務の委託については、公立図書館の理念や原則なども考慮し、慎重に検討を進める。
		大井図書館	2 調査・検討中	1 未実施	〃	〃	〃

1 H24年度アクションプラン策定状況(1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み) 2 H24年度民間活力[民営化・外部委託・指定管理者制度]の導入状況(1未実施 2次年度から実施 3実施済み)

	施設名	担当所属	策定状況 (1)	導入状況 (2)	平成24年度進捗状況 (導入状況が「3.実施済み」の項目は、導入後の現状や成果等)	理由や課題等 (導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じ記載)	今後の展開・スケジュール (導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じ記載)
(3) 指定管理者制度	大井総合福祉センター	高齢福祉課 (大井総合福祉センター)	4 策定済み	3 実施済み	当該施設は平成24年度より指定管理者制度に移行した。導入による財政的効果としては、当初予算ベースで約900万円減(職員人件費勘案済の数値)と算出している。また、開館日の変更(木曜休み→日曜休み)や受付方法変更(カード式)などと相まって、アンケート調査によると利用者から好評を得ている。	—	—
	市民活動支援センター	協働推進課	2 調査・検討中	1 未実施	平成25年度に指定管理者制度へ移行すべく、他市の視察を行い、予算面、信頼面から管理運営方法を再検討した。	・当該施設は市民活動の支援を行う施設であることから、指定管理者の選定にあたっては本市の市民活動やボランティア活動に精通し、信頼が高く、公共的な団体とする必要がある。 ・現在の直営による管理運営に比較して、経費の削減が難しい。	ふじみ野市において指定管理を担える市民活動団体が育成されるまでの間は、直営による管理運営を行う。
	上福岡図書館 大井図書館	上福岡図書館	2 調査・検討中	1 未実施	窓口業務の一部委託又は指定管理による運営等について、図書館の設置目的の達成と効率的な運営方法について、先進事例を参考に検討している。	本庁での窓口委託や指定管理者による各施設等の状況を踏まえ検討しているが、課題・問題点の整理にまで至っていない。	依然厳しい財政状況にあって、多様化・高度化する利用者ニーズに的確に応え、サービスの更なる充実を目指すため、時間をかけ、更に慎重に検討を進める。
		大井図書館	2 調査・検討中	1 未実施	〃	〃	〃
	運動公園 荒川運動公園 荒川第2運動公園	都市計画課	4 策定済み	3 実施済み	平成24年4月から指定管理者による維持管理を開始し、毎月1回、体育課や都市計画課、指定管理者が集まり、定例報告会を実施している。また、指定管理者による自主事業(テニス教室・サッカー教室)を実施している。	荒川運動公園・荒川第2運動公園の利用率を向上させる。	指定管理者による自主事業を継続実施する。

1 H24年度アクションプラン策定状況(1未着手 2調査・検討中 3策定中 4策定済み) 2 H24年度民間活力[民営化・外部委託・指定管理者制度]の導入状況(1未実施 2次年度から実施 3実施済み)

	施設名	担当所属	策定 状況 (1)	導入 状況 (2)	平成24年度進捗状況 (導入状況が「3.実施済み」の項目は、導入後の現状や成果等)	理由や課題等 (導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じ記載)	今後の展開・スケジュール (導入状況が「3.実施済み」の項目は、必要に応じ記載)
(3) 指定 管理者 制度	びん沼サッカ―場	都市計画課	4 策 定 済 み	3 実 施 済 み	平成24年4月から指定管理者による維持管理を開始し、毎月1回、体育課や都市計画課、指定管理者が集まり、定例報告会を実施している。また、指定管理者による自主事業(テニス教室・サッカー教室)を実施している。	利用率向上	指定管理者による自主事業を継続実施する。
	上野台体育館・駒林体育館・大井総合体育館(弓道場・武蔵野テニスコート含む)	体育課	4 策 定 済 み	3 実 施 済 み	8～9月に実施した第三者機関による利用者満足度調査の結果、「満足」「やや満足」あわせると9割以上。	—	指定管理期間 平成24年度～平成27年度
	コミュニティーセンター	上福岡公民館	1 未 着 手	1 未 実 施	未着手	上福岡公民館と一体的に考える必要がある。	—

平成24年度 総合自己評価結果 (一覧)

1. 評価結果(全目標数58件)

評価基準		件数	割合
5	難易度が高い業務を実施し、成果が上がった	14	24.1%
4	難易度が高い業務を実施したが、成果が上がらなかった。(難易度は普通の業務だが、成果は上がった。)	42	72.4%
3	難易度が低い業務を実施し、成果が上がった。	0	0.0%
2	難易度が普通(低い)業務を実施し努力したが、成果が上がらなかった。	1	1.7%
1	難易度にかかわらず、努力が不足していた。	1	1.7%
計		58	100.0%

2. 組織別評価結果

組織名	総合自己評価					
	1	2	3	4	5	計
総合政策部				4		4
総務部		1		4	3	8
市民生活部				3	6	9
福祉部				7		7
健康医療部	1			6	1	8
都市政策部				9	1	10
教育総務部				4	2	6
生涯学習部				5	1	6
計	1	1	0	42	14	58

第7章 組織マニフェスト（総合政策部）

（１）総合政策部 の目標



総合政策部長 西川 邦夫

- 行政経営戦略プランを基調に、市民目線の成果重視の行政経営を実践する。
- 市民との協働により、地域コミュニティの充実を図り地域力を高める。
- ふじみ野市の行政資産である職員や公共施設を10万都市にふさわしいものに整備し、市民満足度の高い行政サービスを行う。
- 前期基本計画の5年間を総括して後期基本計画を作成すると共に、持続可能な行政経営に向けて、合併特例期間の終了を見据えた中長期的な財政の健全化を図る。

（２）総合政策部 経営資源

課・室

- ・ 改革推進室
- ・ 秘書広報課
- ・ 財政課
- ・ 情報・統計課

職員数(正規職員)

- ・ 29人 / 648人 (4.5 %)

予算規模

- ・ 平成24年度当初予算額 1,109,359 千円

一般会計 1,109,359 千円

公債費及び職員人件費は含みません

平成24年度 組織目標兼管理職個人目標管理シート

目標設定：平成24年 4月20日

評価：平成25年 2月13日

組織名称 総合政策部長

職名・氏名 部長 西川邦夫

	戦略プラン の位置付け		事業項目	実施する業務の内容・数値目標	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合 自己 評価
	公共 施設 適正 配置	民間 活力 の導 入						
目標 1			成果重視の行政経営	■ 組織マニフェスト執行管理 部長の組織マニフェストが現在の施策課題に即しているか、職員に共通理解されているか、そして組織的に実行されているか、部長へのヒアリングを通して進捗管理を行います。 ■ 行政組織風土改革の推進 市民本位のそして成果重視の行政経営とは何か、真に戦略的に行政経営を実践するにはどうしたらよいのか、職員一人ひとりが真剣に向きあい、学び、自らを意識改革へと導き、組織として取り組めるよう行政の風土改革を推進します。 ■ 後期基本計画の作成 総合振興計画審議会や職員の検討委員会を組織して、市民等による外部評価委員の意見や市民意識調査を参考に前期基本計画を検証し、後期基本計画を作成します。	高	■ 組織マニフェスト執行管理 5月に施策課題に即した組織マニフェストになっているか、2月に評価結果について市長ヒアリングを実施しました。 本年度は中間での進捗管理ができませんでしたが、25年度は10月・11月に実施します。 ■ 行政組織風土改革の推進 市民目線の公開事業評価(7月)や施策評価の外部評価(7月から11月に8回)を実施しました。これらの評価業務に当たり所属長に対し事務事業評価研修を、部長には施策評価研修を実施し職員のスキルアップを図りました。 職員の意識改革の一つとして、ふじみ野市の統計(ポケット版)を10月に全職員に配布しました。 ■ 後期基本計画の作成 職員の検討や市民の審議等を経て後期基本計画を作成しました。 ・総合振興計画審議会開催(4回) ・職員の策定委員会開催(4回)、検討委員会開催(10回) ・市民意見交換会開催(4回) ・パブリックコメント実施(12/12～1/16) 市民にとって分かりやすく、行政評価と連携した計画にするため、達成目標等を見える化しました。今後は施策評価等のなかで進捗管理を行います。	4	4
目標 2			協働による行政経営の創造	■ 職員による地域担当制の導入 市民と行政の協働による地域課題の解決と地域コミュニティの充実・新たな創造に向けて、職員の地域担当制の導入を2地域で試行します。 ■ 広報の充実 市民参加による、読んで、見て分かる市民目線の市報・ホームページを作成します。	高	職員による地域担当制の導入 事業設計案は作成しましたが試行できませんでした。今後、地域の自治組織活性化に向けた「地域担当制」の必要性や実施方法について、協働推進課や町会・自治会等と協議して進めます。 広報の充実 市民参加のコーナーとして、市民の作品などを紹介する「読者のひろば」を6月から開設しました。 職員プロジェクトチームの調査研究を経て、市民目線のホームページをめざして、「ふじみ野市ホームページ改善計画書」を6月に作成しました。また、官民が連携して協定を結び、子育て情報をよりわかりやすく検索できるWebサイトを3月中旬に公開しました。	2	4

目 標 3			効率的な公共施設の整備と市民サービスの拡充	■ 公共施設適正配置計画の推進 少子高齢化や厳しい財政状況を踏まえ、10万都市にふさわしい公共施設の配置や規模等について検討した結果である公共施設適正配置計画の適正執行に向けて、実効性を高めるため、各部署のアクションプランづくりを支援します。 ■ 公有地等整備業務 借地を含めた公有地の活用方針を作成します。併せて、福岡高校閉校後の土地建物の有効活用を検討します。 ■ 窓口の拡充 来年度の総合支所複合施設の開設に当たり、業務の拡充及び駐車場の確保に向けて検討します。また、本庁舎の耐震化にあわせて、窓口業務の利便性の向上を図るための研究をします。 ■ 「ふじみ野市情報化基本計画」の見直し 「ふじみ野市情報化基本計画」を見直し、ＩＣＴを活用した総合窓口や証明書のコンビニ交付などを検討し、市民サービスの向上及び事務の効率化に努めます。	高 ■ 公共施設適正配置計画の推進 大井総合支所の複合施設整備を進め、平成25年夏完成見込みです。 本庁舎の耐震化及び増築棟の整備として平成27年度完成に向けて設計を行い、平成25年度当初予算に工事費を計上しました。 市立保育所は民営化の方針が示されている中、土地建物を借りている3保育所について、担当課がアクションプランを検討しています。その他の施設も施設保全計画を考慮しながら進める必要がありますが、進んでいません。 今後は期間を定めて担当課にアクションプランの作成を依頼します。 ■ 公有地等整備業務 市所有の未利用地の処分を含めた利活用について検討し、一部売却しました。なお、借地は返却していく方針です。 閉校後の福岡高校のグラウンド及び体育館を市のスポーツ施設として活用する方法について、埼玉県と調整しました。今後は、職員のプロジェクトチームにより具体的検討を開始します。 ■ 窓口の拡充 出張所でのパスポート業務と毎日曜日の開庁を10月から開始しました。 平成25年度の総合支所複合施設の開設に当たり、市民相談業務を開始します。また、支所・本庁間の連絡バスを25年度に予算化しました。 本庁舎の耐震化・増築にあわせて、市民に分かりやすい窓口配置を検討しました。 ■ 「ふじみ野市情報化基本計画」の作成 「ふじみ野市情報化基本計画（第1次）」の検証を踏まえて、職員による情報化推進委員会において「ふじみ野市第2次情報化基本計画」を策定しました。	3	4
-------------	--	--	-----------------------	--	--	---	---

目標 4			財政運営の健全化	■ 財政運営の健全化の推進 地方交付税の合併特例措置（平成27年度）の期限を考慮し、後期基本計画に向けた中長期的な財政の健全化を進めます。 ・ 事業の取捨選択 ・ 市債及び各種基金の適正化 ・ 財政指標の適正化（経常収支比率を前年度対比で1%圧縮し、88.8%とします）	高	■ 財政運営の健全化の推進 市庁舎や学校給食センター建設に財政上有利な合併特例債（後年度の元利償還金の7割が交付税措置される）の適正運用を図るため、「新市建設計画」を1年延長し27年度までとしました。 合併により約104億円（累計）の財政効果となっています。 基金の適正化を図り、24年度末の見込み額を増額しました。 ・ 財政調整基金 24億円（対前年度5億円増） ・ 公共施設整備基金 32億円（対前年度7億円増） ・ 減債基金 6億円（対前年度3億円増） 経常収支比率は23年度決算で89.0%になり、前年度比で0.8ポイント改善しました。	3	4
---------	--	--	----------	---	---	---	---	---

難易度は、目標設定時に各部で設定。設定基準は「高・普通・低」の3段階。

達成度は、年度末に各部で自己評価したもの。評価基準は「5：目標以上に達成できた」「4：目標を達成できた」「3：おおむね目標を達成できた」「2：目標に取り組んだが達成できなかった」「1：目標に取り組まなかった」

総合自己評価は、年度末に各部で自己評価したもの。評価基準は「5：難易度が高い業務を実施し、成果が上がった。」「4：難易度が高い業務を実施したが、成果が上がらなかった。（難易度は普通の業務だが、成果は上がった。）」「3：難易度が低い業務を実施し、成果が上がった。」「2：難易度が普通(低い)業務を実施し努力したが、成果が上がらなかった。」「1：難易度にかかわらず、努力が不足していた。」

第7章 組織マニフェスト（総務部）

（１）総務部 の目標



総務部長 渋谷 弘次

- 安心・安全なまちづくりを確立するため、地域防災力の向上を基本とした防災対策の強化に努める。
- 災害時の防災拠点となる庁舎を早急に整備する。
- 入札・契約事務の効率化と公共工事の品質の向上を図る。
- 行政サービスと住民満足度の一層の向上を図るため、職員の人材育成と組織風土の改革に積極的に取り組む。
- 市税の課税客体等の的確な把握等と適正な賦課業務に努める。
- 市税負担の公平性の確保と収納率の向上に努める。

（２）総務部 経営資源

課・室

- ・ 文書・法務課
- ・ 危機管理防災課
- ・ 人事課
- ・ 管財課
- ・ 税務課
- ・ 収税課

職員数(正規職員)

- ・ 84 人 / 648人 (12.9 %)

予算規模

- ・ 平成 24 年度当初予算額 2,854,111 千円

一般会計 2,854,111 千円

公債費及び職員人件費は含みません

平成24年度 組織目標兼管理職個人目標管理シート

目標設定：平成24年 4月20日
評価：平成25年 2月15日

組織名称	総務部
職名・氏名	部長 渋谷弘次

	戦略プランの位置付け		事業項目	実施する業務の内容・数値目標	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標1			地域防災力強化事業	■ 自主防災活動組織の拡大を目指します。 (H24 72%→91%, H25 91%→100%) ■ 防災(減災)に関する懇談会・研修会・講座等を実施し、地域防災リーダー等の育成を図るとともに、市民意識の高揚を図ります。(延べ30回) ■ 行政、市民、企業等が一体となった第1回総合防災訓練を実施します。(12月2日(日)予定) ■ 災害時要援護者対策事業の啓発を図るとともに、各要援護者の個別支援プランの作成を促進します。 (作成済者数 366人→515人)	高	■ 自主防災組織の活性化 ・ 自主防災活動組織率の向上 72% → 91% ■ 地域防災リーダー等の育成 ・ 防災懇談会の実施 10回 ・ 防災研修会の実施 4回 ・ 防災出前講座の実施(20回) ■ 第1回総合防災訓練を12月2日に実施(参加者総数7,000人)しました。その間、市民避難訓練、避難所運営訓練、職員初動訓練、災害図上訓練を実施しました。 (1) 啓発事業の実施(説明会等の実施) (2) 各要援護者の個別支援プランを作成しました。 (作成済者数 366人→522人)	4	5
目標2			防災施設等整備事業	■ 防災行政無線の東西地域統合整備を実施し、機能精度の向上を図ります。(H24～H26) ■ 地域防災拠点等への無線電話の整備(52か所)及びPHS電話の導入を実施し、震災時における通信機能の確保に万全を期します。	普	■ 防災行政無線等の整備(H24～26) ・ 9月19日契約締結 ■ PHS電話100台を整備しました。	4	4
目標3			支所・本庁舎整備事業	■ 大井総合支所複合施設建設事業 総合支所複合施設建設の早期着工と工事の円滑かつ安全な進行に努めます。 ■ 本庁舎整備事業 次の4工事の基本設計及び実施設計の早期着手と業務のスムーズな運営に努めます。 ・ 市役所増築棟建設工事 ・ 市役所本庁舎耐震補強工事(既存設備更新等工事を含む。) ・ 市役所B棟庁舎解体工事 ・ 市役所駐車場整備工事	高	■ 大井総合複合施設建設事業 平成24年5月18日に工事契約を締結し、早期着工を果たしました。完成時期は、平成25年7月末日を予定しています。 ■ 本庁舎整備事業 平成24年5月31日に設計業務の契約を締結し、早期に着手できました。 設計業務の履行期間は平成25年11月30日までの予定となっており、建設工事は、平成25年度第2四半期までの契約締結を目途に事務を進めます。	4	5

目標 4		公共施設管理事業	■ 公共施設の計画的な整備と適正な管理・利用に資するよう公共施設保全計画を作成します。	普	■ 保全計画策定に必要な基礎的データの集積が整わず、作成に至りませんでした。今後、各課と連携しその推進を図ります。	2	2
目標 5		人材育成・組織風土改革事業	■ 窓口・電話対応などに対する職員の意識改革を促し、市民の苦情ゼロ・信頼される市役所をめざします。 ■ 人事評価制度を実施することにより、職員のやる気を促進するとともに、市民満足度の高い市民サービスの提供に努めます。	高	■ 市民からの苦情案件の調査・周知・公開を徹底します。 ・ 苦情等はH23年度31件からH24年度15件に減少しました。今後、さらに研修等を通じ職員の意識改革に努めます。なお、H24年度のOJT研修等（48種）に延1,231人参加しました。 ■ 人事評価制度の導入(組合折衝) ・ 全職員を対象に試行実施・全職員対象の研修会を10回実施しました。 ・ 評価者対象の研修会1回実施しました。	4	5
目標 6		適正かつ効率的な入札事業	■ 電子入札の導入により入札・契約事務の効率化と公平性及びコスト低減を図ります。 ・ 模擬電子入札4回実施 ・ 電子入札5回実施 ■ 総合評価方式による契約をすすめることにより、公共工事自体の品質の向上と建設業者の育成と技術力の向上を図ります。 ・ 総合評価方式による契約制度の周知 ・ 総合評価方式による契約1回以上	普	■ 模擬電子入札については、今年度実施実績はありませんでした。また、電子入札は、今年度2回実施しました。 ■ 総合評価方式による契約制度の周知 マニュアル等の周知、小委員会の開催通知等制度に関する周知を図りましたが、建設工事契約の実績はありませんでした。	3	4
目標 7		市税等収納対策事業	■ 平成24年度市税及び国民健康保険税の財源確保と収納率の向上を図ります。収納率の目標は次のとおりです。 ・ 市税 現年：98% 滞繰：20% 現滞計：92% ・ 国保税 現年：86.5% 滞繰：12% 現年滞繰計57.5% ■ 租税債権確保及び公平性を保つため、納期内の自主納付を強く働きかけます。 ■ 納税相談を広く広報し、市民相談室との連携を深め、債務整理等の斡旋により納税環境の整備に努めます。 ■ 自主納付及び納税相談に応じない方には、財産調査を実施し差押を執行することで公平性、収納率の確保に努めます。	普	■ 平成24年度市税及び国保税の1月末現在の収納率を対比してみると ・ 市税現年：78.37%（前年度：78.24%）+0.13% 滞繰：20.68%（前年度：17.89%）+2.79% 現滞計：73.18%（前年度：72.53%）+0.65% ・ 国保税現年：67.79%（前年度：67.30%）+0.49% 滞繰：11.61%（前年度：9.66%）+1.94% 現滞計：45.63%（前年度：44.46%）+1.17% 長引く不況により全国的に収納率が低迷する中、本市においては市税及び国保税で現年、滞繰共に向上しました。特に市税滞繰分では年度当初の目標収納率を達成しました。 ■ 納期内納付及び自主納付の推奨に当たっては、封筒への印字を実施し、電話、窓口での納税折衝時に延滞金について詳細説明を行いました。 ■ 納税折衝の場をより多く設け「納付能力確認書」の提出に基づき、滞納となった要因を究明する中で多重債務が発覚した者については、市民相談室を紹介し過払い金の返戻を滞納税に充当するなど税収確保に努めました。 ■ 納税相談に応じず、分割納付誓約不履行者に対しては、あらゆる財産調査を実施し速やかに財産差押え処分の執行及び換価により滞納税へ充当しました。	4	4

目標 8			文書管理事業	■ 電子決裁システムを本格導入（平成25年度）し、決裁事務の効率化と文書の保存・廃棄事務の簡素化を図ります。	普	■ 電子決裁システムの試行実施を行った結果、市長決裁までの実施における問題点を把握できたとともに、部長専決までの25年度本格導入に向けての準備を整えることができました。 平成25年5月1日から部長専決まで完全実施します。	3	4
---------	--	--	--------	---	---	---	---	---

難易度は、目標設定時に各部で設定。設定基準は「高・普通・低」の3段階。

達成度は、年度末に各部で自己評価したもの。評価基準は「5：目標以上に達成できた」「4：目標を達成できた」「3：おおむね目標を達成できた」「2：目標に取り組んだが達成できなかった」「1：目標に取り組まなかった」

総合自己評価は、年度末に各部で自己評価したもの。評価基準は「5：難易度が高い業務を実施し、成果が上がった。」「4：難易度が高い業務を実施したが、成果が上がらなかった。（難易度は普通の業務だが、成果は上がった。）」「3：難易度が低い業務を実施し、成果が上がった。」「2：難易度が普通(低い)業務を実施し努力したが、成果が上がらなかった。」「1：難易度にかかわらず、努力が不足していた。」

第7章 組織マニフェスト（市民生活部）



市民生活部長 坂田 秀樹

（１）市民生活部 の目標

- 地域主権の時代を迎え、市民、議会、行政が主体性をもって、協働型社会を構築していくためのルールの整備に努める。
- 心の通い合うあたたかいまちづくりを目指し、町会・自治会・町内会への加入促進に努める。
- 地域商業の活性化を図るため、商工会、商店会、学生等と連携し地元の資源を活用して、地域ブランドの発掘及び開発に取り組む。
- 地産地消を推進するため、直売組合等と連携し本庁舎の玄関前を利用して農作物の直売所を毎月1回開催しており、更に回数の増加に努める。
また、市民がレクリエーションとして、農業に触れ親しむことができる市民農園の箇所数の増加に努める。
- 大井清掃センター解体計画等に取り組む。
- 市民目線に立った窓口機能の充実に努める。
- 市民活動支援センターの運営の充実に努める。
- 市民課窓口業務の民間活力導入に取り組む。
- ふじみ野市男女共同参画基本計画の見直しの中でDV対策を盛り込み、DV防止基本計画として位置付ける。

（２）市民生活部 経営資源

課・室

- ・ 協働推進課
- ・ 市民課
- ・ 環境課
- ・ 産業振興課
- ・ 市民相談・人権推進室
- ・ 広域ごみ処理施設建設室
- ・ 市民窓口課

職員数(正規職員)

- ・ 82人 / 648人 (12.7 %)

予算規模

- ・ 平成24年度当初予算額 3,391,450 千円

一般会計 3,391,450 千円

公債費及び職員人件費は含みません

平成24年度 組織目標兼管理職個人目標管理シート

目標設定：平成24年4月20日

評価：平成25年2月15日

組織名称 市民生活部

職名・氏名 部長 坂田秀樹

	戦略プランの位置付け		事業項目	実施する業務の内容・数値目標	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合自己評価
	公共施設適正配置	民間活力の導入						
目標1			自治基本条例の制定	■自治基本条例の制定を目指し、市民協議会においての運営の円滑化を図るため、事務局機能を発揮します。 ・パートナーシップ協定に基づき条例素案(案)について、職員PTの調査・検討した結果を参考にするとともに、市議会との意見交換を行います。 ・条例素案について、アンケート調査等により、広く市民の意見集約を行います。	高	■市議会及び職員PTとの意見交換を終了し、市民協議会の条例素案を11月1日の市報に織り込み全戸配布するとともに、素案説明会(8回開催)を行いました。また、2,000人を対象に、無作為抽出によるアンケート調査を実施しました。これらの事業の実施にあたり、市民協議会の事務局として機能を発揮しました。	4	5
目標2			町会・自治会・町内会への加入促進	■町会・自治会・町内会の加入率が低い(平成22年度61.4%)ため、市民に対して加入促進を図ります。(最終数値目標 県内市平均加入率73.8%) ・広報、HPへの掲載 ・各課との連携による加入促進 ・大規模分譲マンションへの加入促進	高	■市報への掲載、HP内での町会・自治会コーナーの設置及び町会・自治会連合会と協議してチラシ、ポスターを作成・配布し、加入促進を図りました。また、大規模分譲マンションに対し、自治会設立に向けての働きかけを行いました。この結果、大規模マンションで新たに自治会が設立されました。	3	5
目標3			地域ブランド	■地域商業の活性化を図るため、商工会、商店会、学生等と連携し地元の資源を活用して地域ブランドの発掘及び開発を検討します。(H23~24) ・商店街活性化対策会議において素材の洗い出しの結果をまとめ、B級グルメや地域ブランド品を決定します。(H24) ・市民の意見等を聴きながらの取り組みのため時間がかかるが、永く市のブランドとして定着するものを作り上げていきます。	高	■商店街活性化対策会議については、年度の前半での取り組みができませんでした。3月までには活性化対策会議を開催し、地域ブランドの素材を検討していきたいと思います。また、新たな商品を開発することと並行して、現在ある商品を地域ブランドとして認定するなどの取り組みを進めることも検討していきます。	2	4

目標4			農産物の直売所の開設及び市民農園の整備	■地産地消を推進するため、直売組合等と連携して、平成23年10月に本庁舎の玄関前を利用して農作物の直売所を開設し、以降毎月1回開催していますが、今後は、開催回数を増やしていきたいと思います。ただし、回数を増加するためには、出店者数や出荷品目、数量などまだ解決すべき課題が多く残っている状況です。 また、市民がレクリエーションとして、農業に触れ親しむことができるよう市民農園を大井東台及び駒林地区に整備したので、今後は、要望の高い西部地区に開園していきたいため、適地の選定について取り組んでいきます。	高	■農産物の直売所の開設については、目標通り毎月1回開催することができ、販売農家の方も各回7名から10名が参加し、目に見える農業の推進が図れました。今後も毎月定期的に開催する予定です。また、平成25年8月の大井総合支所の開所に併せて農産物の直売を実施する予定です。 また、市民農園については、平成24年9月1日に3カ所目の市民農園（東台第2）をオープンすることができました。今後、25年4月には4つ目の市民農園を市西部地区（大字苗間）に開設する予定のため、準備を進めていきます。	3	5
目標5			大井清掃センター解体計画等について	■土壌調査結果を踏まえ、定められた跡地利用計画を基本とした躯体等の解体工事設計を補正予算で行う等、来年度の解体工事にむけた事業着手を進めます。	高	■土壌調査をほぼ終了し、平成25年度から継続費により躯体等の解体工事及び土地改良を行います。	3	5
目標6			市民目線に立った窓口機能の充実	【市民課】 ■平成25年度を目途に住民票等のコンビニエンスストアでの交付の開始に向けた検討を行います。 ■出張所の窓口開庁時間について月1回最終木曜日に午後8時までの延長開庁を引き続き試行実施します。 ■出張所窓口サービス業務について、権限移譲によるパスポート申請・交付業務を開始します。 【大井総合支所市民窓口課】 ■あいさつの励行、丁寧な対応により親しみのある窓口づくりを推進するとともに、11月を市民サービス強化月間とし、窓口サービス評価を実施します。 ■来庁者の待ち時間を解消し、市民サービスの向上を図るため、窓口改善のための調査検討を行います。具体的には、課内研修や先進都市の視察を行います。 ■更なる窓口業務内容の拡大に努力します。	高	■出張所窓口サービス業務について、権限移譲によるパスポート申請・交付業務（10月1日）開始に併せて、毎週日曜日も開庁日としました。 ■市民課及び大井総合支所市民窓口課においては、10月10日から11月9日の間に窓口サービスの評価として、アンケート調査を実施しました。満足度において83.6%の評価を得ました。	4	5

目標 7		○ 市民活動支援センターの運営	■ 指定管理者への移行を行います。	高	■ 指定管理者の委託にあたり、業務内容及び経費的に適合する業者の選択に至りませんでした。	2	4
目標 8		○ 市民課窓口業務の民間活力導入	■ 市民課及び出張所の窓口サービス業務について民間活力導入に向けた検討を行います。 ・平成25年度を目途に住民票等の発行事務等の窓口業務の外部委託に向け委託業務の範囲、執務スペースの配置、職員配置数などの詳細について検討を行います。	高	■ 更なる市民サービスの向上と効率化を目指し、市民課及び出張所の窓口サービス業務について、外部委託化を平成25年4月から行います。	4	5
目標 9		「ふじみ野市男女共同参画基本計画」(H20～29)の見直し	■ 平成20年策定の「ふじみ野市男女共同参画基本計画」の見直しを実施します。今回の見直しでは計画の中にDV対策を盛り込み、市町村が努力義務となっている「DV防止基本計画」としての位置づけとなるようにします。内容については、前回同様「市民意識調査」の実施や策定懇話会を設置し、市民等の意見を幅広く取り入れるとともに各課施策の進捗状況や課題等を踏まえて施策の見直しを図っていきます。	普	■ DV支援の強化策などを盛り込んでDV防止基本計画を策定し、ふじみ野市男女共同参画基本計画の見直しを図ることができました。また、10項目の新規施策を設定するとともに、女性管理職の登用率などの数値目標の設定ができました。	4	4

難易度は、目標設定時に各部で設定。設定基準は「高・普通・低」の3段階。

達成度は、年度末に各部で自己評価したもの。評価基準は「5:目標以上に達成できた」「4:目標を達成できた」「3:おおむね目標を達成できた」「2:目標に取り組んだが達成できなかった」「1:目標に取り組まなかった」

総合自己評価は、年度末に各部で自己評価したもの。評価基準は「5:難易度が高い業務を実施し、成果が上がった。」「4:難易度が高い業務を実施したが、成果が上がらなかった。(難易度は普通の業務だが、成果は上がった。)」
「3:難易度が低い業務を実施し、成果が上がった。」「2:難易度が普通(低い)業務を実施し努力したが、成果が上がらなかった。」「1:難易度にかかわらず、努力が不足していた。」

第7章 組織マニフェスト（福祉部）

（１）福祉部 の目標



福祉部長 深沢 秀臣

- 市民ニーズを的確に把握し、福祉サービスの向上を図るための地域福祉計画を市民との協働により策定する。
- 障がい者の地域生活をサポートできる環境の整備をはかり福祉サービスの充実を図る。
- 養育支援が特に必要と判断した家庭に対して養育に関する指導、助言を行うことにより子育て支援と虐待防止の充実を図る。
- 社会福祉協議会が地域福祉計画と連動した地域福祉事業を進め、地域の福祉活動が充実するように今後も協力と支援を行う。
- 待機児童の解消を図るとともに、国の動向に注視しながら保育所の適正配置に関する検討を行い保育サービスの充実に努める。
- 児童センターの整備に伴い、利便性の向上と効率的な運営を目指して指定管理者制度の検討を進める。
- 窓口の更なるサービス向上を目指し、民間活力の導入の可能性について検討する。

（２）福祉部 経営資源

課・室

- ・ 福祉課
- ・ 障がい福祉課
- ・ 子育て支援課

職員数(正規職員)

- ・ 177 人 / 648人 (27.3 %)

予算規模

- ・ 平成24年度当初予算額 8,141,237 千円

一般会計 8,141,237 千円

公債費及び職員人件費は含みません

平成24年度 組織目標兼管理職個人目標管理シート

目標設定：平成24年 4月20日

評価：平成25年 2月25日

組織名称 福祉部

職名・氏名 部長 深沢秀臣

	戦略プラン の位置付け		事業項目	実施する業務の内容・数値目標	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合 自己 評価
	公共 施設 適正 配置	民間 活力 の導 入						
目標 1			地域福祉計画の策定	■ 地域福祉を総合的かつ計画的に推進するため、平成23年度及び平成24年度の2カ年において「地域福祉計画」を策定します。今年度は、計画原案についてのパブリックコメントを実施し、平成25年3月の計画策定を目指します。なお、計画策定に当たってはふじみ野市社会福祉協議会の「地域活動計画」と連携した策定体制とします。 ・策定会議の開催（3回） ・関係団体とのヒアリング（5回） ・計画原案の作成（7月） ・パブリックコメントの実施（9月）	普通	■ 計画策定会議の開催とともに、関係団体とのヒアリングを行い、計画原案を作成しました。さらに市民の意見を反映させるため計画原案についてパブリックコメントを実施し、目標である年度内策定を達成しました。なお、計画策定に当たっては、ふじみ野市社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」と連携した策定体制を取り、両計画の理念、目標の共有化を図りました。 ・計画策定会議の開催（3回） ・関係団体とのヒアリング（5団体） ・計画原案の作成（9月） ・パブリックコメントの実施（10月） ・中学生によるワークショップの開催（2月）	4	4
目標 2	○	○	旧ふれあい上福岡地域福祉センターの活用	■ 民間事業所の参入により放課後等デイサービス事業を実施し、障害児の日中活動の場を創設します。市施設を提供するため、企画書やプレゼンを経て広く事業者を募り決定します。 ・定員10名の放課後等デイサービスの実施	普通	■ 放課後等デイサービス事業の運営事業者を公募した結果、2事業者から応募があり、選定委員会の結果により事業所を決定しました。当初10月オープンの予定でしたが事業所の定款変更に時間がかかり12月オープンとなりました。 ・定員10名の放課後等デイサービス事業を実施しました。	4	4
目標 3			養育支援訪問事業の安定的運用	■ 養育困難な家庭を支援するために養育支援訪問事業を開始します。 ・個別ケース会議 10回 ・養育支援員の登録 5人 ・家事ヘルパーの派遣 50回 ・家事ヘルパー委託契約の締結 ・養育支援員の派遣 50回 ・支援計画の作成	普通	■ 今年度からの新規事業であったが、養育支援員、家事ヘルパーの人材が集まらず登録が8月以降となってしまう、事業開始が遅れてしまいました。また、対象候補家庭は29件あったが個別ケース会議の結果、1件を訪問事業対象とし、28件はケースワーカー等の対応による養育支援となりました。 ・養育支援員の登録 7人 ・養育支援員の派遣 1回（5日間）	3	4

目標 4			社会福祉協議会の自律促進	■ 社会福祉協議会においては、平成21年度の旧市町社協の合併以来、本部組織の一元化、事務事業の統合などにより組織の簡素化、事務の効率化に努めていますが、今後さらに自立した法人運営を推進する上で、法人運営改善のための組織、事業等に係る年次計画の策定を促すとともに、計画等を踏まえた補助金をはじめとした支援の適正化を図ります。 ・年度内の計画策定を促し、計画に示された人員配置、事業量の検討により補助金等の支援内容を評価します。	高	■ 市の「地域福祉計画」とは車の両輪の関係にある社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」が福祉課との連携した策定体制により年度内策定が予定されています。これにより今後の組織運営方針等が明らかとなったが、補助金等の支援内容の検討までには至りませんでした。	3	4
目標 5	○	○	保育所適正配置に係るアクションプランの策定	■ 平成24年4月に120人規模の民間の認可保育園が開園し、民間保育園が7施設となり、公立保育所9施設と合わせ、平成24年4月1日現在の待機児童はゼロとなりました。 しかし、公立保育所にあっては、9施設のうち7施設が老朽化や耐震化という課題を抱えており、そのうち3施設は土地建物を賃借しています。それらの課題を踏まえた中で、幼保一元化の動きなどの国の動向を注視しつつ、民営化を見据えたアクションプランを策定します。	高	■ 平成24年8月に公布された子ども・子育て3法により、平成27年度より新たな制度が導入されます。新しい制度の詳細が不明確のため、現行の制度の中で人口推計や入所児童の推計等を実施し、複数のシミュレーションを行いました。12月補正予算で計上した耐震診断の結果を踏まえ、方向性を決定し、アクションプランとしていきたいと思います。	2	4
目標 6	○	○	児童センターの指定管理者制度導入	■ 大井総合支所の再整備と併せて、大井地域に児童センターを設置することに伴い、支所の開設時期にあわせ指定管理者制度を導入します。なお、現施設の指定管理の実施時期についても検討を行います。	普通	■ 平成24年12月定例会市議会で指定管理者制度を導入するため児童センター条例を一部改正し、平成25年3月定例会市議会に指定管理者の指定に関する議案を提出します。なお、現児童センターについては6月から、新児童センターについては8月（予定）から指定管理を開始します。	4	4
目標 7		○	福祉部内の各課の業務委託の可能性の検証	■ 内閣府から平成20年1月17日付けで示された「市町村の出張所・連絡所等における窓口業務に関する官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者へ委託することが可能な業務の範囲等について」に基づき課の業務の一部を民間委託することが可能かどうかを10月末日までに検証します。	普通	■ 福祉課において、業務の一部を民間事業者へ委託することの可能性を検証したところ、就労支援業務については業務委託が国の補助事業として認められていることから、平成25年度から民間委託を実施し、生活保護世帯の就労支援強化を図る予定です。	4	4

難易度は、目標設定時に各部で設定。設定基準は「高・普通・低」の3段階。

達成度は、年度末に各部で自己評価したもの。評価基準は「5：目標以上に達成できた」「4：目標を達成できた」「3：おおむね目標を達成できた」「2：目標に取り組んだが達成できなかった」「1：目標に取り組まなかった」

総合自己評価は、年度末に各部で自己評価したもの。評価基準は「5：難易度が高い業務を実施し、成果が上がった。」「4：難易度が高い業務を実施したが、成果が上がらなかった。（難易度は普通の業務だが、成果は上がった。）」
「3：難易度が低い業務を実施し、成果が上がった。」「2：難易度が普通(低い)業務を実施し努力したが、成果が上がらなかった。」「1：難易度にかかわらず、努力が不足していた。」

第7章 組織マニフェスト（健康医療部）

（１）健康医療部 の目標



健康医療部長 宮崎 光弘

- 高齢者が健康で生きがいに満ちた生活を送ることが出来るよう、地域の団体などと連携して、健康の保持・増進のための体制作りを進めるとともに、活動機会ふれあう機会づくりを進める。また高齢者の活動や交流を支援する施設の整備・充実や適正な維持・管理を行う。
- 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護サービスや福祉医療サービスの充実に努める。
- 市民が地域で健康に暮らすために、市民の健康に対する意識を啓発し、自らが健康管理を行う環境づくりを行う。また生活習慣病などに関する情報提供や健康教育・健康相談などを行い、生涯を通じた健康づくりを支援する。
- 安心して医療サービスを受けられるように、国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度を適正に運営する。また、福祉医療サービスの充実に努める。
- 地域の人々に的確な福祉サービスを提供するため、保健・福祉・医療などの関係機関と十分に連携を図るとともに、行政内部での取り組みを横断的に進める。

（２）健康医療部 経営資源

課・室

- ・ 高齢福祉課
- ・ 保健センター
- ・ 健康保険課
- ・ 医療福祉課
- ・ 地域福祉課

職員数(正規職員)

- ・ 77 人 / 648人 (11.9 %)

予算規模

- ・ 平成 24 年度当初予算額 21,951,357 千円

一般会計 4,353,640 千円

特別会計 17,597,717 千円

いずれも公債費及び職員人件費は含みません

平成24年度 組織目標兼管理職個人目標管理シート

目標設定：平成24年 4月20日

評価：平成25年 2月14日

組織名称 健康医療部

職名・氏名 部長 宮崎光弘

	戦略プラン の位置付け		事業項目	実施する業務の内容・数値目標	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合 自己 評価
	公共 施設 適正 配置	民間 活力 の導 入						
目標 1			国民健康保険の適正な運営事業	■ 国民健康保険財政健全化計画に基づき、医療費の適正化の推進とともに、国保財政の適正な運営を目指します。 ・ 法定外繰出し金1人当りの額25,000円以下 (平成23年度実績の1人当り4,000円減)	高	■ 本市の一人当たり医療費は、県平均を上回るものの、医療費の適正化(レセプト点検、ジェネリック医薬品等)、課税限度額の改正、保健事業の推進及び収納率の向上などにより、平成20年度本市266,530円、県市平均250,687円、差15,843円から徐々に県平均に近づき、平成23年度では本市285,464円、県市平均278,490円、差6,974円と県市平均に近づき、医療費の適正化に効果を上げ、適正な国保運営を目指しています。 ・ 平成23年度の法定外繰入金 893,095千円 一人当たり約29,382円 平成24年度の法定外繰入金 648,241千円 一人当たり約21,400円の見込	4	5
目標 2			○ 公共サービス改革事業	■ 公共サービスの受益者である市民の立場に立ち、公共サービスの質の維持向上と経費の削減を図る観点から、介護保険法に基づく各種届出書・申請書の受付及び被保険者証等の交付に関する介護保険関係の窓口業務について、民間委託の必要性を検討します。 ・ 基本方針の策定	普通	■ 厚生労働省の「公共サービス改革基本方針」で、窓口業務の範囲、留意事項が示されており、繁忙化する介護保険窓口業務の迅速化、市民サービス向上を目的に窓口業務の委託化について、基本方針を策定しました。 今後の対応については、関係法令等に照らし適切な業務委託仕様書を作成し、平成25年10月実施を目途に契約事務を進めます。	3	4
目標 3			介護保険制度の充実	■ 第5期介護保険事業計画に掲げられている、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるように、医療、介護、予防、生活支援サービス、住まいが連携して包括的に支援していくシステムを構築します。また、地域支援事業として、高齢者のボランティア活動を奨励し、推進する事業を検討します。 ・ 地域包括システムの推進計画の策定 ・ 介護ボランティア制度の制定	高	■ 地域包括システムの推進計画の策定及び介護ボランティア制度の制定については、それぞれ推進計画の策定や制度の制定を目標に掲げたが、制度改正対応、日常業務量増加のため課題整理に留まり、計画の策定に至りませんでした。 今後の対応については、平成25年度再度目標設定をし、取り組むこととします。	2	1

目標 4			こども医療費助成充実事業	■ 中学校就学の終期に達するまでの者について、必要とする医療を容易に受けられるよう、医療費の一部を給付することにより、市民が安心して子供を産み育てることができる環境づくりを実施します。 また、福祉医療費の審査支払業務を社会保険診療報酬支払基金等に委託します。 ・ 10月から医療費の窓口払い無しの実施	普通	■ 2市1町福祉医療事務担当者会議を4月から9月まで計8回協議開催し、8月21日～24日計5回医療機関等へ説明会を実施しました。9月上旬に医療機関等へ記載事例、手引書、問答集を配布し、9月25日に約14,000通の新受給者証を発送しました。 10月1日付けで、社会保険診療報酬支払基金埼玉支部及び埼玉県国民健康保険団体連合会と審査支払業務委託契約を締結しました。 ・ 10月1日から現物給付実施 ・ 10月診療分から審査支払業務開始。 ・ 現物給付により、窓口払いや償還払い申請手続きがなくなり子育て家庭に受診しやすい環境となりました。 ・ 審査支払業務の委託により、医療費助成事業の請求に審査結果が反映され、医療費の適正化がより一層図られました。 ・ 現物給付により、市の事務が軽減し、医療機関等での事務が簡素化しました。	4	4
目標 5			がん検診推進事業	■ がん検診の推進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を実施し、健康保持及び増進を図ります。 目標受診率を次のとおりとします。 ・ 乳がん検診23% (県平均受診率14.4%) ・ 子宮頸ガン検診18% (県平均受診率15.7%) ・ 大腸がん検診40% (県平均受診率14.6%) ・ 胃がん検診(A B C 検診) 22.5%	高	■ がん検診事業(クーポン券事業含む)受診率は次のとおりです。 平成25年1月4日現在 ・ 乳がん 20.7% (23年度 22.3% 県平均 14.4%) ・ 子宮頸がん 15.6% (23年度 16.5% 県平均 15.7%) ・ 大腸がん 37.9% (23年度 38.9% 県平均 14.6%) 受診率微減の要因については現在不明であるが、今後も啓蒙方法等について検討する必要があります。 ・ 胃がん A B C 検診を新たに実施しましたが受診率は次のとおりです。 平成25年1月4日現在 18.3% (受診者数2,343人、対象者数12,827人) 今後は受診結果を分析し、今後の啓蒙方法について検討します。	2	4

目標 6			特定健康診査推進事業	■ 第1期特定健康診査事業計画の評価を行い特定健康診査及び特定健康指導を計画的、総合的に推進する第2期（平成25年度～平成29年度）実施計画を策定し、個人が生活習慣の意識改革と行動変容に結びつけていただき、市民が健康でいきいきとした生活のできるまちづくりを目指します。 ・ 第2期特定健康診査等実施計画の策定 ・ 特定健康診査受診率 46%以上 （平成22年度県平均受診率32.3%）	高	■ 第2期特定健康診査等実施計画の策定については、第1期計画の実施状況を踏まえ、本市健康づくり計画との整合性をとりながら、第1期計画の評価を行い第2期計画の重点課題を明確にし、今後5か年で取り組むべき具体的な施策を盛り込み、委託ではなく職員により策定しました。なお、29年度の目標値は、国参酌基準により特定健診受診率を60%、特定保健指導60%を設定しました。 また、特定健康診査受診率46%以上を掲げた成果としましては、次のとおりです。 対象者 19,188人 受診者 8,589人 受診率 44.8%（平成22年度 45.0%） 平成23年度の埼玉県平均受診率 33.1% 平成23年度の全国平均受診率 32.7% 今後の対応については、第2期の計画に基づき受診率の向上に努力することとします。	2	4
目標 7	○		高齢者施設整備事業	■ 広域ごみ処理施設建設に伴う老人福祉センター太陽の家の代替え施設の整備内容の検討を行います。また、代替え施設の新設時期までの対応について検討を行います。 ・ 新施設開設までの対応策の整理・確認	普通	■（仮称）ふじみ野市・三芳町環境センター整備・運営事業の計画により、余熱利用施設の完成時期が示されました。計画中平成26年6月の余熱利用施設開設までの間において、現在の「太陽の家」の廃止時期については、出来るだけ余熱利用施設開設時期に近づける努力をすることとしました。 やむを得ず代替措置を講ずる場合については、大井総合福祉センターを活用することとします。	3	4

目標 8			歯科口腔保健の推進事業	■ 市民の健康の向上に寄与するため、歯科疾患の予防等による口腔健康の保持の推進に関する施策を総合的に推進するため、歯科口腔保健条例を平成25年度に制定します。 ・ 市民策定委員会、庁内策定委員会、庁内作業部会の開催	普通	■ (仮称) 歯科口腔保健推進条例策定委員会等の設置と開催については、設置要綱を制定し、庁内策定委員会（課長級）及び庁内作業部会（係長級）を開催しました。 市民策定検討委員会も設置要綱を策定し、2月に委嘱式と会議を開催しました。 今後は、平成25年度制定に向け準備が整ったので具体的な作業を進めます。 県の歯科医師をコーディネーターとして、市内の状況把握と課題の整理を進めており、市内の歯科医師を通じて「ふじみ野市歯科口腔保健調査」を計画し、市民アンケートと歯の状況（歯肉、喪失等）調査を実施します。	4	4
---------	--	--	--------------------	---	-----------	--	---	---

難易度は、目標設定時に各部で設定。設定基準は「高・普通・低」の3段階。

達成度は、年度末に各部で自己評価したもの。評価基準は「5：目標以上に達成できた」「4：目標を達成できた」「3：おおむね目標を達成できた」「2：目標に取り組んだが達成できなかった」「1：目標に取り組まなかった」

総合自己評価は、年度末に各部で自己評価したもの。評価基準は「5：難易度が高い業務を実施し、成果が上がった。」「4：難易度が高い業務を実施したが、成果が上がらなかった。（難易度は普通の業務だが、成果は上がった。）」「3：難易度が低い業務を実施し、成果が上がった。」「2：難易度が普通(低い)業務を実施し努力したが、成果が上がらなかった。」「1：難易度にかかわらず、努力が不足していた。」

第7章 組織マニフェスト（都市政策部）

（１）都市政策部 の目標



都市政策部長 山下 晴美

- 上福岡駅東口駅前広場の整備(暫定整備)を進め、利用者の安全に努める。
- 雨水対策を順次進め、関越自動車道西側地域の雨水対策方針を示し、設計、用地確保、工事の実施などへ進めて行く。
- 上福岡駅西口、ふじみ野駅周辺の自転車駐車場の管理運営を指定管理者へ、移行するための準備を進める。
- 都市公園の整備、緑地保全地区の指定など様々な施策を統合した緑の基本計画を策定する。
- 石綿セメント管を計画的に、耐震性の高い管に更新する。
- 新河岸川の広域的な遊歩道の整備を行うため、埼玉県と調整を行う。
- 市営・特目住宅の今後の方向性を示す。
- 市内循環バスの現在の路線のあり方や効果等を検証し、方向性を示す。

（２）都市政策部 経営資源

課・室

- ・ 都市計画課
- ・ 建築課
- ・ 道路課
- ・ 下水道課
- ・ 水道課

職員数(正規職員)

- ・ 86 人 / 648人 (13.2 %)

予算規模

- ・ 平成 24 年度当初予算額 4,325,793 千円

一般会計 1,732,070 千円

特別会計 769,860 千円

水道事業会計 1,823,863 千円

いずれも公債費及び職員人件費は含みません

平成24年度 組織目標兼管理職個人目標管理シート

目標設定：平成24年 4月20日

評価：平成25年 2月15日

組織名称 都市政策部

職名・氏名 部長 山下晴美

	戦略プラン の位置付け		事業項目	実施する業務の内容・数値目標	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合 自己 評価
	公共 施設 適正 配置	民間 活力 の導 入						
目標 1			上福岡駅東口駅前広場整備（暫定整備）	■ 上福岡駅東口の駅前広場として買収済みの部分は、県警察との交通協議に基づき、駅前広場の交通、歩行者の安全を確保し、暫定整備を実施します。	普通	■ 交通協議に時間を要してしまい、予定どおりの時期に工事完成ができませんでした。駅前であることから安全を考慮しながら順調に完成に向けて工事を進めていきます。	3	4
目標 2			ゲリラ豪雨対策	■ 雨水対策の工事を西鶴ヶ岡、設計委託を上福岡6丁目、さらに関越自動車道西側地域の雨水対策方針をまとめ、平成25年度に設計委託、平成26年度から用地確保と工事の実施を目標とします。さらに県事業の各戸雨水貯留浸透事業を推進します。	普通	■ ゲリラ豪雨対策として幾つか上げられている内、西鶴ヶ岡の雨水対策工事が発注され、大井武蔵野・亀久保地域の雨水対策として、県職員を含めた検討委員会を立ち上げ、その地域の雨水処理の調査委託を発注し、本検討委員会で検討していきます。各戸貯留浸透事業も県に協力して推進しています。	4	4
目標 3		○	上福岡駅西口自転車駐車場及びふじみ野駅周辺自転車駐車場の管理運営を指定管理者制度への移行	■ 平成25年度から、上福岡駅西口自転車駐車場及びふじみ野駅周辺3箇所の自転車駐車場の管理運営を指定管理者制度へ移行するため、条例の改正及び指定管理者制度への移行準備を行います。	普通	■ 平成24年9月議会において自転車駐車場条例の一部改正を行い、指定管理者の候補者を選定し、12月議会において指定管理者の指定について議会の議決を得ることができました。平成25年度分の自転車駐車場の受付事務も終え、滞りなく目標を達成しました。	4	4
目標 4		○	緑の基本計画の策定	■ 都市公園の整備、緑地保全地区の指定や、公共施設の緑化など、都市の緑の保全・創出に関わる様々な施策を統合した緑の基本計画を策定します。	高	■ 2か年の継続として実施してきた基本計画書の策定作業も、なんとか最終段階まで進めることができました。残された手続きを終了し、策定された計画に基づき今後の事業につなげていきます。	4	5
目標 5		○	石綿セメント管更新事業	■ 平成23年度末で約17.7kmの未更新の石綿セメント管を、計画的に耐震性の高い管種に更新していきます。	普通	■ 平成24年度に約0.9kmの石綿セメント管の布設替を実施しました。今後も計画的に更新を行っていきます。	3	4

目標 6		○	新河岸川まると川の再生	■ 埼玉県が実施した水辺100プランは、流域の遊歩道の整備や水質の浄化として完了しました。川のまると再生プロジェクトは、より広域的な整備による再生を目指し実施する事業となることから、引き続き新河岸川の遊歩道整備など要望していきます。	高	■ 平成24年8月4日に「川のまると再生プロジェクト市町村提案公開プレゼンテーション」に、事業実施の要望を行いました。その結果については未定です。	2	4
目標 7		○	公営住宅のあり方について検討	■ 市営・特目住宅の借り上げ期間満了後の再契約について都市再生機構と事前協議を継続します。公営住宅のあり方について、今後の方向性を出します。	普通	■ 市営・特目住宅の借り上げ期間満了後は新規再契約を行い、それ以降は管理戸数を緩やかに削減していきます。今後は具体的な手法を検討していきます。	3	4
目標 8		○	市内循環バスの路線見直し	■ 市内循環バスのあり方や現行路線の効果などについて方向性を示します。	高	■ 平成24年8月9日に市内循環バス路線検討プロジェクトチームの第1回会議が開催されました。新たにアドバイザーを迎え、アンケート調査の準備をするため第2回の会議を1月に実施し、年度内にアンケート調査を実施することになりました。	2	4
目標 9		○	窓口業務の民営化委託の拡大	■ 平成24年4月から新たに窓口業務、料金収納業務を包括的に業務委託を行いました。今後、工務関係の業務(給水装置)についても委託の拡大を検討していきます。	高	■ 委託業務の拡大については、受託事業者の受け入れ準備期間が必要なため、引き続き協議検討を行います。	2	4
目標 10		○	大野原地区の企業誘致	■ 産業系施設の建設可能地区として指定した地域も含め、地域の活性化について協議、検討を実施します。	高	■ 大野原地区の産業系12号の指定地区は26haで現在、未利用地は10haで、土地利用率は約60%になりました。開発者に対して道路整備などの支援が必要と感じられます。	2	4

難易度は、目標設定時に各部で設定。設定基準は「高・普通・低」の3段階。

達成度は、年度末に各部で自己評価したもの。評価基準は「5:目標以上に達成できた」「4:目標を達成できた」「3:おおむね目標を達成できた」「2:目標に取り組んだが達成できなかった」「1:目標に取り組まなかった」

総合自己評価は、年度末に各部で自己評価したもの。評価基準は「5:難易度が高い業務を実施し、成果が上がった。」「4:難易度が高い業務を実施したが、成果が上がらなかった。(難易度は普通の業務だが、成果は上がった。)」
「3:難易度が低い業務を実施し、成果が上がった。」「2:難易度が普通(低い)業務を実施し努力したが、成果が上がらなかった。」「1:難易度にかかわらず、努力が不足していた。」

第7章 組織マニフェスト（教育総務部）

（１）教育総務部 の目標



教育総務部長 松澤 和喜

- 教育は、“今”の社会を反映する営みとともに教育は、“次”の社会を創る試みであるという考えに基づき、子どもたちを未来に届ける『教育の街 ふじみ野』を基本理念に掲げ、教育委員会の一層の活性化を進める。
- 児童・生徒が安心して快適に学校生活が過ごせるように、学校施設の耐震化や大規模改造事業を推進し、学校施設環境の整備を図る。
- 児童・生徒が確かな学力を身につけることができる学習環境づくりを進める。
- 子どもたちに安心して安全な学校給食を提供するため学校給食環境の整備を進める。
- 学校給食費の未納対策を進め、収納率の改善を図る。

（２）教育総務部 経営資源

課・室

- ・ 総務課
- ・ 学校教育課
- ・ 学校給食課
- ・ （上福岡学校給食センター）
- ・ （大井学校給食センター）

職員数(正規職員)

- ・ 57人 / 648人 (8.9 %)

予算規模

- ・ 平成24年度当初予算額 2,694,296 千円

一般会計 2,694,296 千円

公債費及び職員人件費は含みません

平成24年度 組織目標兼管理職個人目標管理シート

目標設定：平成24年4月20日

評価：平成25年2月15日

組織名称 教育総務部

職名・氏名 部長 松澤和喜

	戦略プラン の位置付け		事業項目	実施する業務の内容・数値目標	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合 自己 評価
	公共 施設 適正 配置	民間 活力 の導 入						
目標 1			組織の活性化	■ 市民にわかりやすいスリムで効率的な組織を25年度を目処に構築します。(23～24年度 2ヶ年度) ・ 学校との連携を密にし、市全体の教育を一層充実します。	普通	■ 平成25年度から1部制へ移行します。 ・ 23年度～24年度の2ヶ年度で検討が完了 ・ 学校教育の体育以外の体育部門を市長部局へ移管(12月議会手続き済み) ・ 公民館、図書館、郷土資料館、生涯学習課の組織再整備 ・ 生涯学習部からの課題などの引き継ぎを確実にを行います。 ・ 首長との意見交換 (学校長12月18日実施)(教育委員12月20日実施)	4	4
目標 2			学校施設の耐震化及び大規模改造工事の推進	■ 小学校1校、中学校1校の耐震工事を実施します。(耐震化率 100%) ■ 大規模改造工事を施工します。(小学校1校・中学校1校) ・ 大規模改造工事設計を実施(小学校2校) ・ 大規模改造工事の設計に当たっては、地域開放スペース等の確保を検討します。	普通	■ 小中学校の耐震化(耐震化率100%)が完了しました。 ・ さぎの森小学校、花の木中学校完了 ■ 大規模改造工事を順調に進めています。 ・ 鶴ヶ丘小学校、大井西中学校(24・25工事实施) ・ 亀久保小学校、三角小学校(24設計、25・26工事实施) ・ 葦原中学校(25設計実施予定)	4	4
目標 3			地域に開かれた学校施設の実現	■ 大規模改造工事の設計に当たっては、地域の意見を取り入れ開かれた学校施設の実現を行います。 ■ 地元意見を取り入れた地域開放スペース等の確保の検討をします。	高	■ 大規模改造工事実施にあたり、地域開放スペースとして利用可能な施設を確保しました。 (鶴ヶ丘小=図工室)(大井西中=旧保健室) ■ 大規模改造工事実施設計に当たり、地元意見を聴取し、地域開放可能スペースを設計上確保しました。 (亀久保小：2室、三角小：6室) ■ 放課後児童クラブへの教室の転用を行いました。 (元福小学校)	4	5

目標 4			確かな学力向上	■ 寺子屋事業を夏休みに実施します。成果を踏まえ、平成25年度以降の実施計画を策定します。 ■ 学力向上プランの2か年目は、実績・実践に対して定期的な評価を行います。	普通	■ 寺子屋事業を実施し参加者アンケートからも成果が確認できました。（自学自習の場として、平成25年度は拡充） ・平成24年8月21～24、25日の5日間実施 ・延べ 149名が参加 ・上福岡公民館(実数25人)、大井中央公民館(同18人)の2会場で実施しました。 ・教育コーディネーター 各会場 1名 ・学習アドバイザー 各会場 5名 【平成25年度は、7日間実施予定】 ■ 学力向上プランに対する評価を次のとおり行いました。 ・子どもたちの学力向上のために、これまでの成果と課題を基盤とし、具体的な施策の一層の定着と活用を図る。 ・埼玉県学習状況調査、全国学習調査の結果H22～H24で市内児童生徒の「読む・書く」での正答率の伸びが目立ち、学習に対する「関心・意欲・態度」も伸びています。	4	4
目標 5			上福岡学校給食センター更新事業の推進	■ PFI方式による実施方針を策定し、平成25年度の事業者決定のための準備を行います。 ・課題解決のため、市民との合意形成に配慮し進めます。	普通	■ 本市として初めてのPFI事業実施を決定しました。 ・PFIアドバイザー業務委託 ・PFI事業者審査委員会発足（知識経験者3名、市職員2名） - 第1回（10/23）、第2回（1/15）会議 ・実施方針、要求水準書の発表・決定 ・落札者決定基準（案）の決定 ・特定事業の選定・決定（VFM評価、PFI事業決定）	4	4
目標 6			給食費の未納対策	■ 学校給食費の収納強化を図ります。 （目標収納率99.0%）	高	■ 収納強化を図り一定の成果が出ました。 ・平成25年1月末現在(4月～12月分) 徴収率 99.53% （前年同期 98.40%） （対比： 1.13%増） ・未納者に対し、電話催告、臨宅徴収等を継続的に行いました。	4	5

難易度は、目標設定時に各部で設定。設定基準は「高・普通・低」の3段階。

達成度は、年度末に各部で自己評価したもの。評価基準は「5:目標以上に達成できた」「4:目標を達成できた」「3:おおむね目標を達成できた」「2:目標に取り組んだが達成できなかった」「1:目標に取り組まなかった」

総合自己評価は、年度末に各部で自己評価したもの。評価基準は「5:難易度が高い業務を実施し、成果が上がった。」「4:難易度が高い業務を実施したが、成果が上がらなかった。（難易度は普通の業務だが、成果は上がった。）」
「3:難易度が低い業務を実施し、成果が上がった。」「2:難易度が普通(低い)業務を実施し努力したが、成果が上がらなかった。」「1:難易度にかかわらず、努力が不足していた。」

第7章 組織マニフェスト（生涯学習部）

（１）生涯学習部 の目標



生涯学習部長 綾部 誠

- 市民の学習意欲を育て、かつ、その学習を容易にするため、学習者のニーズに対応した学習機会の提供はもとより、学習者の自発的学習を支援するための情報の提供に努める。
- 学んだ成果が地域社会の活性化、さらには、まちづくりの推進に活かされることを重要な視点のひとつとして捉えた生涯学習システムの構築をめざす。
- 多様化・高度化する市民の学習ニーズの把握に努め、市の生涯学習を総合的かつ計画的に推進するための基礎となる「生涯学習推進計画」を策定する。
- 子どもたちが通い慣れた学校施設を利用し、安全・安心な居場所を確保し、地域の方々の協力を得て異年齢集団による活動を通して子どもたちの社会性、自主性、創造性を養うことを目的とし、放課後子ども教室を推進する。
- 生涯学習の拠点施設である公民館をはじめ図書館及び資料館など社会教育施設の利用者ニーズを的確に把握し、施設がより効果的に利用されるように研究するとともに適正な維持管理に努める。
- 市の歴史、文化等を理解する上で極めて貴重な資源であり、将来における文化の向上発展の基礎となる文化財の適正な保護に努めるとともに公開をととして文化財の価値の維持・継承に努める。

（２）生涯学習部 経営資源

課・室

- ・ 生涯学習課
- ・ 体育課
- ・ 上福岡図書館・大井図書館
- ・ 大井中央公民館・上福岡公民館・西公民館
- ・ 上福岡歴史民俗資料館・大井郷土資料館

職員数(正規職員)

- ・ 61人 / 648人 (9.4 %)

予算規模

- ・ 平成24年度当初予算額 483,817 千円

一般会計 483,817 千円

公債費及び職員人件費は含みません

平成24年度 組織目標兼管理職個人目標管理シート

目標設定：平成24年4月20日

評価：平成25年1月31日

組織名称 | 教育委員会 生涯学習部

職名・氏名 | 部長 綾部 誠

	戦略プラン の位置付け		事業項目	実施する業務の内容・数値目標	難易度	成果及び今後の取組予定(評定時に記入)	達成度	総合 自己 評価
	公共 施設 適正 配置	民間 活力 の導 入						
目標 1	○		公民館管理運営事業	■ 現行の使用料（受益者負担）及び減免措置のあり方を見直し、平成25年度を目途に施設利用の実態に即した使用料等の適正化に向けた検討を進めます。 また、施設利用者の利便を確保するため、平成25年度からの予約システム導入をめざします。	高	■ 使用料の適正化はもとより減免措置の在り方について検討を重ね、本市における施設の特長等を踏まえた使用料の積算等を行ったが、なお検討を要することから引き続き継続課題とします。 なお、予約システムについては、年度当初の予定に基づき、平成25年度からの導入を決定しました。	2	4
目標 2	○		公民館分館管理運営事業	■ 平成23年度に分館長及び利用者団体を対象に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、今後における分館のあり方等について、検討を行うための前提となる各種情報の収集に努めます。	高	■ 平成23年度実施のアンケート調査は、分館長及び利用者団体を対象に行われたものであり、施設の存続を含めた在り方などを問うことを目的とする調査としては必ずしも充分であるとは言えないため、今後は、施設本来の目的等を充分説明の上、広く市民の意見を聴き、引き続き慎重に検討を進めてまいります。	2	4
目標 3	○		図書館管理運営事業	■ 依然厳しい財政状況下にあつて、多様化・高度化する利用者ニーズに的確に応え、サービスのさらなる充実をめざすため、施設の管理・運営等のあり方について、時間をかけ、慎重に検討を進めます。	高	■ 厳しい財政状況下にあつて市民サービスのさらなる充実を図るため、他市の事例等を参考に施設の管理・運営等について検討を進めているところであるが、今後は図書館サービスの在り方、最も最適な運営形態は何であるか、さらには、なんのための図書館であるかなどに主眼を置いた検討も必要であると考えます。	2	4
目標 4			生涯学習推進計画策定事業	■ 多様化・高度化する市民の学習ニーズの把握に努め、市の生涯学習を総合的かつ計画的に推進するための基礎となる「生涯学習推進計画」を策定します。 計画期間：平成25年度～平成29年度	高	■ 市の課長職で構成された策定委員会、副課長及び係長職による作業部会、さらには社会教育委員の会議など様々な分野における協議を経て生涯学習推進計画を策定しました。 なお、計画策定に当たっては、これに先駆け実施した市民アンケート調査、さらには市民懇談会等により生涯学習に対する市民意識並びにニーズの把握に努め実態に即した計画づくりを行いました。	4	5

目標 5			放課後子ども教室推進事業 (新規開設: 2校)	■すべての小学校への開設をめざし、既設の5校に加え、10月を目途に元福岡小学校及び東原小学校への開設に努め、事業の拡充を図ります。	普	■平成21年度における西原小学校及び東台小学校への開設以降、これまで計画的な開設をめざしてきた本事業も新たに元福小学校及び東原小学校において実施し、現在7校による取り組みとなりました。すべての学校での開設をめざし今後も引き続き計画的な開設に努めてまいります。 なお、本年度は各教室の指導者が一堂に会した連絡会議を開催し、意見交換・情報交換などを行い、事業のさらなる充実を図りました。	4	4
目標 6			学校プール開放事業	■昨年度に続き、夏休みの小学校プールを子どもたちの水の遊び場として開放します。 ・開放予定校: 上野台小学校、東台小学校 対象: 小学生、開放期間: 2週間程度	普	■学校プールを活用し、安心・安全な場所において子どもたちに水の遊び場を提供することを目的とし、「学校プール開放事業」を昨年度に続き上野台小学校及び東台小学校において実施しました。 しかしながら、利用者の低迷などにより費用対効果の観点から課題があり、今後の事業のあり方について検討する必要があります。 実施に当たっては、安心・安全を第一義とすることから場所の選定に制約が有り、創意工夫が必要となります。	3	4

難易度は、目標設定時に各部で設定。設定基準は「高・普通・低」の3段階。

達成度は、年度末に各部で自己評価したもの。評価基準は「5:目標以上に達成できた」「4:目標を達成できた」「3:おおむね目標を達成できた」「2:目標に取り組んだが達成できなかった」「1:目標に取り組まなかった」

総合自己評価は、年度末に各部で自己評価したもの。評価基準は「5:難易度が高い業務を実施し、成果が上がった。」「4:難易度が高い業務を実施したが、成果が上がらなかった。(難易度は普通の業務だが、成果は上がった。)」
「3:難易度が低い業務を実施し、成果が上がった。」「2:難易度が普通(低い)業務を実施し努力したが、成果が上がらなかった。」「1:難易度にかかわらず、努力が不足していた。」

ふじみ野市行政経営戦略プラン
～スピード感と実行力で市政刷新～

【平成24年度 取組実績】

平成25年3月発行

ふじみ野市総合政策部改革推進室

〒356-8501 埼玉県ふじみ野市福岡 1-1-1

電 話 049(261)2611(代表)

E-mail keikaku_hyoka@city.fujimino.saitama.jp